

# 東広島市週休2日適用工事等実施要領（農林工事及び営繕工事を除く）

## の一部改正について

### 1 趣旨

持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善など、将来の担い手確保に向けた取組として、令和5年より週休2日の取組を行っています。

今回の改正は、完全週休2日（土日）を導入し、取組の更なる普及促進を図ります。

### 2 主な改正の内容

#### （1）週休2日の定義

完全週休2日（土日）の導入

#### （2）発注方式

請負対象設計金額3億円以上の建設工事は、完全週休2日（土日）又は完全週休2日交替制の受注者希望型で実施

それ以外の建設工事は、月単位の週休2日又は週休2日交替制の発注者指定型で実施

#### （3）補正係数

完全週休2日（土日）の補正係数を新設

#### （4）工事成績評定

受注者の責により、週休2日又は週休2日交替制に取り組む姿勢がみられなかった場合、必要に応じて工事成績評定を減点

### 3 適用日

令和8年1月1日以降に公告、指名又は見積依頼する案件から適用